


仮予約後の手続きが 一部変更になります！



いつも今宿野外活動センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、仮予約後の手続きが一部変更となりましたので、お知らせいたします。
手続きの流れは以下の通りです。

① 仮予約（来所 or 電話）

利用日の3ヵ月から1週間前までにご予約ください。

② 「施設・物品利用届」の提出（来所 or 郵送 or FAX）

氏名、電話番号、貸出用具の希望数等のご記入と、利用ルールのご確認をしていただきます。
（貸出数については、打ち合わせの際に再度確認しますので分かる範囲で構いません。）
なお、打ち合わせの上、先着順となりますので、全てのご希望に沿えられない場合がございます。

③ 利用打ち合わせ（来所 or 電話）

提出していただいた「施設・物品利用届」を基に打ち合わせをします。

④ 予約確定

打ち合わせが全て完了して予約確定となります。

⑤ 当日「利用許可申請書」の記入

受付にて複写式の「利用許可申請書」を書いていただきます。一枚は利用者様の控えとなります。

既に旧利用許可申請書をご提出の方は、再度ご提出いただく必要はございませんが、
利用当日に新利用許可申請書を書いていただきます。
お手数をおかけしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：今宿野外活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人福岡市レクリエーション協会）
TEL：092-806-3114 FAX：092-806-3115